



筑紫野市男女共同推進センター

ら～ふるニュース

意味:「らーふ(laugh)」 + 「ふる(full)」 ~市民の笑顔が満ちあふれる場となることを願って~



vol.22

11/12～25は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪・性被害、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。国は、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。運動期間中は、全国各地で様々なイベントが開催されています。筑紫野市も男女共同参画プラザ(生涯学習センター1階)にパープルリボンツリーを設置しています。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンには、暴力を許さないという思いと被害を受けている人に「一人で悩まず相談して」というメッセージが込められています。



男女共同推進センター相談室より

男女共同推進センター相談室には、貧困やDV等に直面している女性の相談が多く寄せられています。特に、怒鳴る、無視するなどの精神的な暴力を受け続けるとメンタルに不調をきたし、経済的な自立が困難になります。相談者の自分らしく生きたいという想いを受けとめ、問題を整理しながら自立に向けた支援をしています。また、2024年4月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行により、人権尊重の視点や女性援助対策が拡がってきたことを相談員として実感しています。

今年のDV防止セミナーは、些細なことと見逃しがちなハラスメントの構造や心理過程を学びます。自分にできることは何か、一緒に考えてみませんか。

見えない支配とコントロール ~ハラスメントから考える~

DV 防止
セミナー



日時: 11月12日(水)14:00～16:00

講師: 久保 恵子さん(認定フェミニストカウンセラー、公認心理士)

申し込みフォームは
こちらから

場所: 筑紫野市生涯学習センター3階 視聴覚室

定員: 40人 要申込 受講無料



託児: 無料 (生後6ヶ月～就学前まで) 先着10人

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせください。

(申込期限: 手話通訳 10/29(水)、託児 11/5(水))

DVや性暴力に気づいたら 相談されたら **そのとき、私たちにもできることがある。**

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。

そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

◆◆◆相談できる窓口はこちら◆◆◆

筑紫野市 男女共同推進センター総合相談 TEL 092-918-1311(月～金曜日 9時～16時半) *祝日・年末年始を除く
ちくし女性ホットライン TEL 092-513-7335(月・水～金曜日 12時～19時 土曜日 10時～17時) *祝日・年末年始を除く
DV相談+(プラス) TEL 0120-279-889(24時間)

DV相談+(プラス)はこちから
チャットでの相談もできます。





新着図書のお知らせ



男女共同参画プラザ(生涯学習センター1階)では、ジェンダーなどに関する図書を各種取り揃えています。図書は、1人3冊、2週間まで貸出しが出来ます。貸出手続きは、生涯学習センター1階総合受付にてできます。(貸出受付は午前10時から)

秋は、気候も穏やかで夜も長くなることから読書に適した季節だと言われています。男女共同参画プラザでお気に入りの1冊を探してみませんか？



11/19は 国際男性デー International men's Day

「国際男性デー」とは、「男性・男児の心身の健康と幸福、ジェンダー平等を促す日」として1999年にトリニダード・トバゴで始まった記念日です。男性が直面する様々な社会問題に焦点を当て、意識を広げる機会となっています。ジェンダー格差是正の動きや働き方改革により、少しずつ価値観は変化していますが、内閣府の調査(※)では、男性の方が性別役割意識が高いという結果が出ています。「男性は～するべきだ」といった思い込み・偏見に苦しんでいる人もいるのではないでしょうか？

「男らしさ」「女らしさ」に捉われることなく、すべての人が生きやすく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、一人ひとりの個性を認め合い、尊重できる関係性を築きましょう。

(※)令和4年度「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査」

セミナーのご案内！



共催:福岡県よろず支援拠点

女性のための 起業＆経営応援セミナー



起業の極意を学ぶセミナーです。自分らしい働き方を探してみませんか？

創業前～受講OK！経理が苦手な人も！

個人事業主のための「開業時に必要な経理の知識と手続き」セミナー

青色申告はこんなにトクする！

起業予定の人や創業後間もない人に対して、開業時に必要な手続きや会計及び税務に関する考え方、資料の整理方法など、役立つ情報をお伝えします！

※コンサルタント業・同業の方はご参加いただけません。



講師:秋山 泰宏さん
(福岡県よろず支援拠点
コーディネーター)

日時: 11/27(木)10:00～12:00

対象: 起業を検討、またはすでに起業している女性

場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

定員: 定員30人 要申込

託児: 無料 (生後6ヶ月～就学前教育まで)先着10人 集団託児です。定員になり次第、締め切ります。

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせ下さい。(申込期限:手話通訳は11/13(木)、託児は11/20(木))

申し込みフォームは
こちらから



セミナー・イベント等の報告

9/4・11 女性のための就職サポートセミナー

ハローワーク福岡南と共に、女性の再就職を応援するセミナーを開催しました。就職活動を始めるにあたり、経験の棚卸や求人票の見方、応募書類の作成、面接の基本マナーなど実践的な内容を学びました。

受講者からは、「グループワークを通して、不安や情報を共有できてよかったです」「今後の就職活動に活かしていきたい」などの感想を頂きました。



《講師 ハローワーク福岡南
マザーズコーナー就職支援ナビゲーター》

10/3 自分と向き合う性教育 ～性のとらえ方・伝え方～



《講師 益丸 都志子さん》

助産師・保健師の資格を持つ講師から、年齢・性別に応じた性のとらえ方や子ども達への伝え方について学びました。性教育は自分の心と身体に向く合うことにより、自分軸で生きる力を育て、自己肯定感を上げるということを学びました。

受講者からは、「性教育の概念が大きく変わった」「思春期の子どもとの関りかたを学ぶことができた」などの感想を頂きました。

10/25・26 パープルプラザフェスタ



学んで 活かそう つながる笑顔と市民の“わ”

生涯学習センターを中心に、パープルプラザ内の施設で活動している団体・サークルの学習成果の発表や体験学習、バザー等、子どもから大人まで楽しめるイベント「パープルプラザフェスタ」が開催されました。男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会は、毎年大好評の男女共同参画かるた大会で参加しました。



男女共同参画かるた、子どもの権利かるたを使って、かるた大会を開催しました。毎年参加してくれる子ども達やご家族もあり、2日間で180人以上が参加される楽しいイベントとなりました。



生理用品を配布しています！

筑紫野市では、寄贈された生理用品を活用し、経済的・家庭的な理由など様々な事情により生理用品が入手困難な方へ、無償でお渡ししています。(無くなり次第終了)

受取時、声に出しづらいときは、引換カード(右図)やチラシ等の提示でも受け取りできます。

◆配布場所 筑紫野市役所2階(6番窓口) 人権政策・男女共同参画課

◆配布内容 生理用ナプキン1人につき1セット(昼用・夜用)

生理用品配布に関する詳細はこちらから



引換カード見本

筑紫野市男女共同推進センター相談室

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？
ご相談は全て無料です。秘密は守ります。どなたでも相談できます。

交際相手やパートナー
からの暴力

夫婦や親子など
家族の問題

自分自身の
生き方について

人間関係の悩み



TEL 092-918-1311

相 談	日 時	備 考
総 合 相 談	月～金 9:00～16:30 (年末年始、祝日除く)	・電話相談・面接相談(予約優先)
女性弁護士による 法 律 相 談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)	・面接相談 ・原則1回のみ ・相談日の2週間前の水曜日から 予約開始です(要予約) <u>※事前に相談員との論点整理をおすすめします。</u> <u>論点整理は、総合相談の日時に、面接または電 話で相談できます。</u>

<発行>：筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp